OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

# 沖建協会報

No.584

平成31年

月号

### 今月号の主な内容

- ◆ 年頭のご挨拶
- ◆ 第8回役員会を開催
- ◆ 防災研修ハイライト版を開催





# 目 次

| <年頭所感>  |    |
|---|----|
| (一社)沖縄県建設業協会 会長 下地米蔵  | 1  |
| (一社)全国建設業協会 会長 近藤晴貞   | 2  |
| (独)勤労者退職金共済機構 理事長 水野正望  | 3  |
| (公財)建設業福祉共済団 理事長 茂木繁  | 4  |
| <news></news>   |    |
| 第8回役員会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                       | 5  |
| 防災研修ハイライト版を開催   | 7  |
| 労働安全を中心とした講習会開催   | 8  |
| 建設業法令遵守講習会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 8  |
| 美里工業高校生の鉄筋型枠実習  | 9  |
| 支部活動報告  | 10 |
| 年末の官民合同パトロール実施  |    |
| 那覇支部 工程表の重要性を確認   |    |
| 南部支部 工事成績の高得点ポイントを学んだ   |    |
| 中部支部 中部トリムで大会サポート   |    |
| <特別企画>  |    |
| 2018 イリオモテヤマネコと希少動物たちを守ろう   |    |
| 絵画コンクール入賞作品発表   | 13 |
| <お知らせ>  |    |
| 西日本建設業保証からのお知らせ   | 14 |
| <建設雇用改善コーナー>  |    |
| 大村開発支援助成金の案内  | 16 |
| <message~後輩たちへ>····································</message~後輩たちへ> |    |
|   | 17 |
| <事務局から>   |    |
| 協会の動き   |    |
| 今後の日程   | 19 |
| <会員の異動>   | 19 |

### 〈表紙写真〉

# 【青年部会第9回フォトコンテスト 島の魅力より】

〔造の部 入選〕

題 名:朝日に映える橋

撮影者:仲程 梨枝子

撮影場所:南城市

ニライカナイ橋



# 年頭のご挨拶

一般社団法人 沖縄県建設業協会 会長 **下地 米蔵** 

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、謹んで建設産業界の皆様にご祝詞を申し上げます。

さて、昨年の建設業界を振り返りますと、観光産業に牽引される形で、これまでに無いほどの民間建築工事の旺盛な需要と公共事業が堅調に推移したことで、業界が活況となるなか企業経営者は大きな問題に直面することになりました。

特に、10数年前から叫ばれていた少子高齢化の波は、今や地方建設産業に「人手不足問題」となり企業経営に大きな影響を与えていることは、周知のところであります。

そのような中で、建設業における長時間労働の是正や週休2日の推進、適正な賃金水準の確保等を通じ、労働環境並びに処遇の改善を図り、ICT技術活用による生産性向上に取り組む必要があるとされており、業界の「青務」としての対応が求められております。

そこには、発注者の「推進力」が重要となり、適正な 積算、発注・施工時期の平準化、適切な設計変更、協議 等による「建設企業の適正な利潤の確保」のための取 り組みを全ての発注者が「責務」として履行する必要 があります。

新たな生産性の向上での取り組みでは、ICT技術の活用による生産性向上に期待するとともに、近年頻発する自然災害においても新たな役割としてその成果を生むものと考えております。

また、発災時における建設産業の迅速な対応による応急復旧処理がなされ、地域の安全・安心を守る建設業の役割やその必要性、重要性が認識されたところであり、それらの社会的使命をこれからも果たしていくためにも、今こそ官民挙げて一つの方向に向かうことが必要であります。

本会では、昨年2月に全国初となる情報並びに指揮命令系統の「一元化」に向けて沖縄総合事務局並びに沖縄県と本会の三者による災害復旧支援に係る「包括的協定」を締結し、情報化、実効性の高い支援体制の構築を進めるとともにそれらに対応できる「人材育成」を図ってきたところであります。

それらを支える担い手確保に向けた取り組みは、

昨年に引き続き建設産業に特化した「建設産業合同企業説明会」を開催するとともに各小中学校において「職業人講話」を実施、10年目を迎えた「フォトコンテスト」等のイベントをはじめ建設業界団体・企業が参加した「おきなわ建設フェスタ」では、13,000人余の多くの子供たちに「見て・体験してわかる建設産業」としてその魅力を発信してまいりました。

迎えました新しい年は、「新たな元号」に変わるなか、沖縄県建設業協会が創立70周年を迎えることになります。

創立から70年の永きに亘り、幾多の困難を乗り越えてこられてきた先人並びに会員皆様のご努力、ご理解に敬意を表しますとともに厚く感謝申し上げます。

これからの協会活動は、「企業は人なり」と申しますように、「人材確保・育成」を中心とした、これまでの活動を継続し、そのために必要な施策と建設企業が年間を通して安定経営が見通せるよう当初予算における公共事業費の安定的確保を求めてまいります。

さらに、公共投資の効率的な執行と平準化発注、仕事に応じて適正な利潤が得られるよう「官民一体」となって取り組み、適切な賃金水準の確保、労働環境の整備、技術・技能の継承が図られるよう事業を展開してまいります。

それらの活動が、若者にとって明るい将来展望が できる「魅力ある業界」の構築ができるものと確信し ております。

また、今後の建設産業におけるICT推進並びに災害 復旧支援には、各地域で核となる人材が重要となる ことから、「中核人材育成」並びに中学・高等学校関係 者に対しても「担い手確保・育成」に向けた提言を積 極的に行っていきたいと考えております。

どうぞ、関係行政機関はもとより、関係各位のご理解とご指導、会員皆様のご協力をお願い申し上げる次第でございます。

結びに、建設産業界の飛躍発展、関係各位はじめ会員皆様の益々のご健勝と新しい年が希望に満ちた明るい年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のごあいさつと致します。



# 年頭のご挨拶

一般社団法人 全国建設業協会 会長 沂藤 晴貞

平成31年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶 を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、例年以上に全国各地で自然の猛威・災害が頻発化した1年でございました。こうした年々激甚化する自然災害は、防災・減災対策が最優先かつ喫緊の課題との認識を共有させ、さらなる強靭な国土づくりへの計画的かつ着実な進化を強く求められているところであります。

そうした中、建設業界におきましては、公共工事設計労務単価が6年連続で引き上げられ、予算ベースで全体として見れば安定的に推移している状況であるものの、建設投資の偏りは依然として解消されず、首都圏と地方圏との事業量の地域間格差や大企業と中小建設業との企業間格差が近時一層拡大し、地域の建設企業の多くが厳しい経営環境を強いられている状況であります。また、本年4月から施行される改正労働基準法等の働き方改革関連法では、労働時間に関する制度の見直し等が行われることになり、経営環境も大きく変化することが予想されております。

法改正に伴う時間外労働の罰則付き上限規制適用は、建設業界におきましては、5年間猶予されることとなりましたが、長時間労働是正を含めた「賃金・休日等の労働条件の改善」、「女性等の多様な人材が活躍できる環境整備」、更には「建設生産プロセス全体を通じた生産性の向上」といった働き方改革は、担い手の確保・育成に向け、欠かすことができない重要な取組み

の1つとなっております。

私ども地域建設業には、「地域インフラの担い手」、「災害時などの緊急時の公的な任務の担い手」、「地域の成長エンジン」といった社会的使命が期待されております。そうした期待に、将来に渡って応え続けるには、地域建設企業の健全経営の裏付けとなる適正利潤の確保が必要であり、それには、事業量が安定的・持続的に確保されることが不可欠であることはご承知の通りであります。

今月召集の通常国会では、適正利潤の確保を 謳った改正品確法等の担い手3法の改正も予 定されていると承知しています。

新たな法制度につきましては、適切に運用され、全国津々浦々にまで、ご理解頂くには、常に、声を上げ続けていくことが重要であると強く感じているところであります。

本年も、全建は、47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方をはじめ、関係各位と一致団結し、積極果敢に、課題解決に取組む覚悟でございますので、引き続き、ご理解ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方のご健勝とご多幸 を心から祈念いたしまして私の年頭のご挨拶 とさせていただきます。



# 年頭のご挨拶

独立行政法人 勤労者退職金共済機構理事長 水野 正望

平成31年の新春を迎え、謹んで新年のお慶び を申し上げます。

皆様には、昨年も建設業退職金共済制度(建 退共制度)の運営に多大なご支援、ご協力を賜 りましたことを、厚く御礼申し上げます。

建退共制度は、建設技能労働者など建設工事の第一線で働く方々の福祉の増進と雇用の安定を図り、建設業を営む中小企業の福祉の振興を目的として中小企業退職金共済法に基づき、昭和39年10月に創設され本年で55年目を迎えます。お蔭様で、当退職金共済制度への加入契約者数は17万事業所、被共済者数は220万人を数え、これまで累計で238万人の退職者に対して1兆7千億円の退職金をお支払してまいりました。退職金を受取られた皆様、事業主の皆様からは退職金があって本当に良かったという声を頂いており、建退共は現場で働く方々にとって重要な制度になっております。

多発する豪雨災害や巨大地震の防災・減災はもとより、社会資本整備の計画的な推進と老朽化・長寿命化対策を含めた国土強靭化を推進するためには、生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっておりますが、今後も、建設業が地域経済の中核を担う魅力ある産業として発展していくためには、働き方改革の長時間労働の是正、週休二日の確保、技能・経験にふさわしい処遇、社会保険加入の徹底、生産性の向上を推進することで建設労働者の雇用の安定と福祉の充実など労働環境を整備し、中・長期的な担い手の確保・育成を図っていくことが不可欠であると考えております。

昨年は、1月から6月において電子申請方式

に係る実証実験を実施し、機構として、「実証実験の結果、証紙貼付方式の存続を前提とすれば、電子申請方式を導入することは可能であると認められる」と総括しました。また、5月から11月にかけて「建退共制度に関する検討会」を開催し、同検討会において、「電子申請方式の速やかな導入を図ることが適当である」との意見書がとりまとめられました。今後、機構としては、電子申請方式の導入など建退共制度の充実に向け、厚生労働省、国土交通省など関係行政機関と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

本年も、建退共制度の安定的で効率的な運営に努め、確実な退職金の支給に一層努力して参る所存でございますので、建退共制度への加入と証紙の適正な貼付につきまして、更なるご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方のご健勝とご隆昌 を心よりお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といた します。





# 年頭のご挨拶

### 公益財団法人 建設業福祉共済団 理事長 **茂木 繁**

平成31年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶 を申し上げます。

さて、私どもが実施する建設共済保険制度が 建設業界の自主的な共済制度として誕生して からお蔭をもちまして、49年目を迎えることが できました。これもひとえに、制度創設から長 きにわたりお支えいただいておりますご契約 者の皆さまと全国建設業協会並びに都道府県 建設業協会の皆さま方のご支援の賜物と厚く 御礼申し上げます。

今年も中核の事業である建設共済保険事業や同保険事業により保険金の支払いを受けた被災者のご子息に対して奨学金を支給する育英奨学事業などの公益目的事業を着実に実施するとともに、平成27年に開始してから5年目を迎える都道府県建設業協会とのタイアップ広告による広報活動も引き続き展開し、担い手確保・育成に向けた建設業の魅力の発信と建設共済保険制度のPRを強化して参りたいと考えております。

平成28年度から開始した労働安全衛生推進事業では、とくに安全衛生用品の頒布の魅力を高めるべく、昨年4月から毎年の安全衛生用品の見直しに加えて頒布基準を細分化しつつ、同用品群の中から選択いただける対象層を拡大いたしました。今後とも、ご契約者の皆さまの安全対策に少しでもお役立てできれば幸いと考えております。加えて、女性の就労環境向上のため建設工事現場に女性専用トイレを導入される場合に10万円を上限とする助成を行っておりますが、より一層のご活用をいただくべく、ご契約者の皆さま向けの情報発信を積極的

に行って参りたいと考えております。さらに、建設業における災害防止の観点で実施している労働安全衛生推進者表彰は、本年度230名超の方々を表彰し、そのうち190名余の方を当団ホームページ上で「安全の守り手」として永く顕彰させていただくことを予定しているほか、地域に開かれた教育訓練施設等の整備助成として全国で14ヶ所、全国建設業協会との共催で開催している労働安全衛生講習会も全国で15ヶ所に対する支援を行っているところです。

本年も、全国建設業協会及び都道府県建設業協会並びに建設関係団体との連携を一層密にし、中核事業である建設共済保険制度の普及促進活動を積極的に展開して企業規模を問わずご加入いただく方の裾野を拡げながら、公益目的事業として実施している育英奨学事業や一般助成事業等の各種事業を通じて、建設業界の発展と建設労働者の福祉の増進に向けた事業の拡充に役職員一同努めて参りますので、引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様方の益々のご隆昌とご健 勝を心からお祈り申し上げ、ご挨拶と致します。

# 情報を共有し安定経営を目指そう

## 第8回役員会を開催 ~~~~~



議事3件を審議した

平成30年度第8回役員会を12月10日、建労センターで開催した。

開会のあいさつで下地米蔵会長は、「今年は旺盛な民間工事等の需要もあり、景気のよい1年だった反面、公共事業予算等の縮小などで、直接経営が左右される状況でもあった」と指摘、今後も年間を通した安定的な経営が見通せるような予算確保に向けた要請などを行っていくと強調した。また、事業承継について、「景気のいい今こそ、事業承継について考え、お互いに情報を共有することが大事」と述べ、会員企業の経営に寄与できるよう取り組むとし、協力を呼びかけた。

議事では、会員加入申請1件と会員資格承継2件、定例役員会運営の見直しの試行について審議、全会一致で承認した。定例役員会運営見直しでは、年間の開催回数と開催曜日の変更などを提案、協会事業での拘束時間改善のほか、委員会活動や各企業内における活動時間等に考慮した。

その他事項では、沖縄子どもの未来県民会議への募金について、協力要請があったことを報告。子どもの貧困解消に向けた取り組みとして協会では、毎年寄付を行い支援活動を行っているが、それに加え各会員企業においても積極的な募金への協力を呼びかけた。



開会のあいさつをする下地会長

次に、10月24日に行われた九州定例懇談会に、協会から下地会長と比嘉森廣副会長らが出席、九州各県の建設業協会をはじめ、国土交通省本省や九州地方整備局、各県の幹部らと意見交換したことを報告。懇談会では、建設業が果たすべき役割を将来にわたって継続して果たしていくためには、安定的かつ持続的な適正利潤の確保等が必要不可欠だとして、九州建設業協会として、全国建設業協会に対し、政府・与党に向けた積極的な働きかけを要望することを決議した。決議事項は、①国土強靭化基本計画に基づく公共事業予算の持続的な増額確保と公共投資の減少が著しい九州沖縄地方への重点配分②改正品確法の基本理念である適正利潤を確保し、一層の経営基盤の強化を図

るため、低入札調査基準価格の引き上げなど追加的支援措置の策定③建設業の働き方改革実現に向けて実効性のある対策の確立、並びに、「労務費」の更なる引き上げ—。

このほか、青年部会の黒島一洋部会長が第10回目となったフォトコンテスト開催と、恒例の献血キャンペーン実施について、いずれも会員企業多数の参加と協力があったことを報告、謝意を述べた。また、事務局からは、平成31年度の「新入社員育成訓練等」並びに「実践型人材養成システム大臣認定申請」に係る説明会開催と、建設業税財務講習会の開催を案内。講習会は「収益認識に関する会計基準について」(1/16開催)と「民法改正について」(1/17開催)をテーマにそれぞれ専門家を迎え講義、各企業の経営者または経営幹部、現場代理人などの参加を呼びかけた。

さらに、建設業務労働者就業機会確保事業 (労働者派遣事業)に係る「雇用管理責任者講習 会」の開催について周知。派遣事業許可には、責 任者講習会を受講した雇用管理責任者の選任が 義務付けられていることから、許可申請に対応で きるよう、また、有効期限(5年間)が切れている 場合などは必ず受講するよう呼びかけた。

閉会のあいさつでは、津波達也副会長が「来年は新しい元号もスタートする。建設業界もi-Const ructionやIT活用など時代にマッチした、進化に対応する業界、魅力ある建設産業として、地域のためしっかり頑張っていきましょう」と呼びかけ、今年最後の定例役員会を締めくくった。

今回は会議の前に、建設業退職金共済機構から永年勤続表彰を受けた総務部の山入端孝信部長に、下地会長から伝達表彰が行われた。また、会議終了後には、出席理事による忘年会が催され、下地会長のあいさつと、新里英正副会長による音頭で乾杯し一年の労を労った。

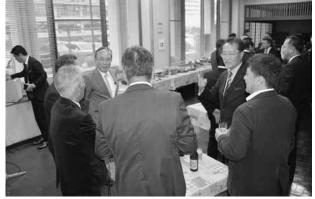
#### ○議事

#### 1、加入申請について:

【那覇支部】米元建設工業㈱(代表取締役米元文 啓)



閉会のあいさつをする津波副会長



会議終了後、一年の労をねぎらい懇親した

#### 2、会員資格承継

【北部支部】衛沖縄スイケン(代表取締役堀戸義広)、【八重山支部】衛國光建設(代表取締役新里 一支)

3、定例役員会運営の見直しの試行について

#### ○その他事項

- 1、沖縄子どもの未来県民会議への募金等のご協力について
- 2、九州定例懇談会決議について(報告)
- 3、フォトコンテスト 「島の魅力 | 実施報告
- 4、新入社員育成訓練等の大臣認定申請説明会 について
- 5、建設業税財務講習会について
- 6、建設業務就業機会確保事業「雇用管理責任 者講習会 |開催について
- 7、沖建協「新春の集い」の開催について
- 8、平成31年度通常総会までの経理事務処理について

# 労働安全分野での活用も呼びかけ

## 防災研修ハイライト版を開催 ~~~~~

会員向けの防災研修ハイライト版を11月15日から27日にかけて県内各地で開催、会員企業の担当者ら多数が受講した。

今回の研修は過去5年間の防災システム構築の取り組みを、新規会員や新防災担当者に加え、安全担当者やもう一度復習したいという会員企業を対象に実施。災害復旧支援システムを活用した防災訓練や、日常的に同システムを活用する社内の環境構築をさらに徹底したものにするのが狙い。

このうち、19日と20日に行われた八重山地区では初日に約20人が参加。まず①防災に係る協会の方針(BCP構築、証明発行)および安全環境向上について②防災システムの実践・会社運用について一の説明を受け、実際にスマートフォンとノートパソコン等を活用しながら運用練習を行った。

講師を務めた(㈱ジーサクセスの北野雅史氏は、 労働安全分野での防災システム活用について「ク ラウドを活用した情報共有や情報交信・更新など は日常業務のなかに位置づけることができる」と 強調。安全管理や施工状況の報告・確認などにも 活用でき、リアルタイムな情報伝達は自社での情 報精度を高めると同時に顧客満足度にもつなが ると指摘し、労働安全分野での防災システムの活 用を呼び掛けた。

沖建協庶務課の城間優花さんは「システムを活用した防災訓練等にも参加し、被災情報や道路啓開に必要な重機の所在箇所などの情報共有も、一定の成果を上げたきた」と述べ、「今後はさらに労働安全分野でも同システムを活用して時代の流れに柔軟に対応できるようにしていきたい」と話した。



那覇地区では約60人が参加(15日、建労センター)



21-22日には北部地区で開催



宮古地区では約30人が参加



実際に運用練習を行った(19日、八重山地区)

# 労働安全を中心とした講習会を開催

沖建協は11月14日、全国建設業協会と建設業福祉共済団との共催による「労働安全を中心とした講習会」を建労センターで開催。会員の安全意識を高めようと毎年実施しているもので、会員企業から約60人が参加した。

研修では、加藤労務安全事務所所長の加藤正 勝氏が講師を務め、リスクアセスメントや安全施 エサイクルの効果的運用など、安全を確保する取り組みについて説明。

リスクアセスメントについて加藤氏は「計画段階で潜在する労働災害や、被災した場合の重篤度を予測し、災害の危険源を取り除くための予防対策を立てよう」と解説。従来の同種・類似災害を防止する対処型の安全管理ではなく、予測型の安全衛生管理を推奨した。

そのほか、リスクアセスメントを用いた作業手順



会員企業から約60人が参加

書の作成演習なども行われ、参加者は労働災害を 防止する活動について学んだ。

# 建設業法令遵守講習会を開催

沖建協は11月22日、沖縄総合事務局開発建設部と沖縄県土木建築部との共催により「平成30年度建設業法令遵守等講習会」を建労センターで開催、建設業関係者ら60人余が参加した。

講習会では、沖総局開建部建設産業・地方整備課の中村亨係長が、建設業法の概要と適正な施工体制・配置技術者や建設工事における適正な下請契約など、建設業法令遵守について講話。「適正な下請契約では、各々の対等な立場で合意に基づいて公正な契約を締結し、誠実に履行する義務がある」と述べた。このほか、県土建部技術・建設業課の玉城正博主幹が「建設業からみた元請下請関係の適正化及び適切な変更届け等の手続き」について説明した。

講習会は、11月の建設業取引適正化推進月間の取り組みの一環として毎年開いているもので、



多くの会員企業が参加した

国土交通省や都道府県は同推進月間中、立ち入り 検査や講習会の開催、ポスター掲示や各種媒体を 通じた広報活動など、法令遵守に関する活動を集 中的に実施している。

# 型枠建込み作業に挑戦

## 美里工業高校生の鉄筋・型枠実技実習 ~~~



協力して作業を進めた

沖縄市の県立美里工業高校で鉄筋・型枠実技 実習が行われ、9月25日から11月9日にかけて、建 築科の生徒10人がモデルハウスづくりに取り組ん だ。

実習は、沖建協が建設業への入職促進などを目的に毎年実施しているもので、今年で3年目。講師は1級建築士・1級建築施工管理技士の玉城保氏が務めた。生徒らは、鉄筋や浅木、ベニヤ板を使ったモデルハウスづくりを通して、施工図面の読み方や型枠加工、型枠組立て、鉄筋の組み方などを学んだ。

実習最終日となった9日は、加工した型枠を、墨出しした墨の位置に合わせて建てる作業を行った。玉城氏は「今回は、台風の影響などもあり、通常より2回少ない実習となったが、その中で生徒たちは、よく頑張ってくれた」と話し、「実習では、実際の現場を想定して厳しく教えている。一人でも多くの生徒が建築の仕事に興味を持ってもらえれば」と期待を込めた。



実習に参加した生徒の皆さん

将来建築士を目指しているという久場翔太君は 今回の実習を振り返り「最初は、図面の読み方など もあやふやだったが、みんなで協力して勉強してい くうちに理解できるようになった」と話し、型枠の 建込みについて「くぎ打ちがうまくできなくて何度 かやり直したが、丁寧に教えてもらい、できるように なった」と手応えを感じた様子だった。

# 支部活動報告

### 建災防各分会が年末の官民合同パトロール実施

建災防各分会では、那覇・沖縄・名護・宮古・八重山の各労働基準監督著と合同で、年末の官民合同安全パトロールを実施した。年末の繁忙期にあたり、建設現場における災害防止徹底と安全意識の高揚を図ることを目的に毎年行っているもの。各建設現場では、安全指導員による安全管理や安全教育の徹底を呼びかけた。

### ■那覇、南部、浦添・西原分会(那覇、南部、浦添・西原支部)

那覇(長山宏分会長)と南部(上原進分会長)、 浦添・西原分会(知念章分会長)は12月7日に那 覇労基署(佐和田正二署長)と発注機関(県、那 覇市管内市町村)と合同で建設現場パトロールを 実施した。

佐和田署長は出発式で昨年から増加傾向にあった労働災害が、今年5月から実施されたSafe -Work運動により7月から管内においては減少したと報告。「転倒転落が原因となる事故が多いので12月も無事故であるように各現場で安全指導をしてほしい」と呼びかけた。また浦添・西原分会の宮里佳斉副分会長は「年末という繁忙期の中のパ



パトロールに臨む参加者ら(7日)

トロールは大変重要。定期的なパトロール実施の成果が労災減少につながると思うので来年以降もしっかり取り組んでいく」と意気込んだ。

### ■中部分会(中部支部)

中部分会(手登根明分会長)は12月4日、沖縄 労基署(松野豊署長)と中部地域の11市町村で合 で建設業安全パトロールを実施。手登根分会長は 「作業環境を良くすれば安全への意識も高まる。 無事故・無災害で工期を迎えてほしい。絶対に事 故を起こさないという気持ちで、安全への取り組 みを強化しよう |と呼びかけた。

パトロールでは、宜野湾市の志真志小学校校舎・水泳プール増改築工事建築第1工区(建築:東建設㈱・衛由城建設・㈱川橋建設JV)の現場を松野署長や手登根分会長らが巡回、作業の進捗状況や工程などを聞き取り調査したあと、校舎増



改築現場に移動し、安全帯の適切な使用や資材の整理整頓状況などを確認した。

### ■北部分会(北部支部)

北部分会(仲泊栄次分会長)は12月7日、名護 労基署(安慶名秀樹署長)と合同で年末の建設現 場安全パトロールを実施。同管内では昨年9月以 降で4件の死亡災害が発生、事故防止が喫緊の課題となっている。安慶名署長は「今年から展開している沖縄県Safe-Work運動にある危険個所周

# 支部活動報告

知の可視化や墜落災害防止のための足場措置状況、重機災害の防止のための指導や必要な助言等をお願いしたい | と呼びかけた。

パトロールは3班に分かれ、名護市内の民間マンションや個人住宅、本部町・今帰仁村の琉球銀行本部支店新築工事や北部製糖(株)の加工糖設備増築工事、大宜味村・東村・国頭村の慶佐次漁港船揚場改良工事、村営桃原団地建築工事、鏡地辺土名線鏡地橋橋梁補修工事の建設現場を巡回した。



点検項目をチェック(7日)

### ■宮古分会(宮古支部)

宮古分会(長田幸夫分会長)は12月5日、宮古 労基署と合同で安全パトロールを実施。出発式で 宮國署長は、管内における労働災害は14件発生し ている(昨年は6件)と説明。「現場での作業員間 の意思疎通や朝礼等の実施状況も確認してほし い」と呼びかけた。

また、長田分会長は「公共・民間とも工事量が増加し、専門職の人手不足が進んでいる」と指摘、「労働災害の増加に歯止めをかけるため、危険個所を総点検し、速やかに防止対策を講じるよう、十分な指導をお願いしたい」と述べた。その後、宮古島市未来創造センター建築工事(建築1工区)



指差し唱和する指導員ら(5日)

(共和産業㈱・㈱) (株) 久仲工建・街西里建設 JV) の現場を巡回した。

### ■八重山分会(八重山支部)

八重山分会(米盛博明分会長)は12月12日、八重山労基署(梅澤栄署長)と合同で年末の安全パトロールを実施、安全指導員ら14人が参加した。出発式で梅澤署長は「三大災害と言われる墜落転落・倒壊・重機災害の3つを重点的に巡回する。年末年始に入り、現場がいったん休みになるので、子どもや不審者の立ち入りや、資材・廃材による火災の防止についても指導をお願いしたい」と呼びかけた。

米盛分会長は「4S運動を徹底することで身近 な災害は防止できる|と強調、「来年2月から、5m



安全確認を行った(12日)

以上の高所ではフルハーネス装着が基本となる。 その啓蒙も含めて指導をお願いしたい と述べた。

# 支部活動報告

### ■那覇支部 工程表の重要性を確認

那覇支部(長山宏支部長)は11月8日、那覇市の沖縄県総合福祉センターで第4回CPDS・CPD講習会を開催、支部会員企業から担当者ら約30人が参加した。

午前の部では、(株ビーイングの吉田和央氏が講師を務め、「沖縄の積算と平成30年度基準改定について」と「CCPM手法の工程管理」について講義。午後には戸所俊雄氏が「技術者のための施工管理の基礎」と題して、工程計画や工程管理、原価管理、実行予算を柱に解説。「工程表が施工計画で最も重



施工管理の基礎を学んだ

要」と強調。工事成績で高得点を獲得するポイントなどアドバイスした。

### ■南部支部 工事成績の高得点ポイントを学んだ

南部支部(上原進支部長)は11月6日、糸満市の サザンビーチホテル&リゾートで第4回CPDS講習 会を開催、支部会員約32人が参加した。

講習会では、合同会社クロソイドの戸所俊雄氏が 講師を勤め、「工事成績評定点を意識した施工管理 について」と題し、品質管理の概要や高得点を取る ためのポイントについて講義した。

高得点を狙うポイントとして、まず採点者の得点の割合として主任技術評価官が40%、総括技術評価官が20%、技術検査官が40%であることを説明。その上で、得点につながりやすい項目として施工体制の配置予定技術者のチェック項目や対外関係の項目を取り上げた。



第4回CPDS講習会を開催

そのほかコンクリート工事施工での高得点確保についても説明し、基本の復習や劣化のメカニズムなどを解説した。

### ■中部支部 中部トリムで大会サポート

中部支部(手登根明支部長)は、11月25日に沖縄市の県総合運動公園で開催された第29回中部トリムマラソン運営支援としてボランティア活動を実施した。今年は支部会員企業から約20人が参加、県道227号線沿いのトンネルでランナーの誘導など、安全監視員として協力、大会成功をサポートした。

支部では例年、社会貢献活動の一環として、大会 当日の会場整備や安全監視員として沿道のラン ナーなどの安全確保のほか、大会前の周辺道路の 清掃活動などを積極的に行っている。

ボランティアに参加した支部会員らは「毎年楽しく



ボランティアに参加したみなさん

参加している。大会が続く限りボランティアを続けていきたい | と笑顔で話した。

# 2018 イリオモテヤマネコと希少動物たちを守ろう

# 🤛 絵画コンクール入賞作品発表



### 最優秀賞

### 【小学生低学年の部】

竹内 乙葉 さん (上原小学校2年)



### 最優秀賞

【小学生中学年の部】



本盛 海吏 さん (大原小学校3年)

### 最優秀賞

#### 【小学生高学年の部】

多宇 志琉 さん (大原小学校5年)



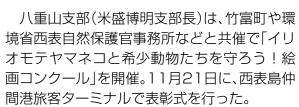
### 最優秀賞

### 【中学生の部】

川満 夕 さん (船浦中学校1年)







コンクールは、自然豊かな西表島に生息する 希少動物たちを交通事故から守り、動物たちと 共生できる豊かな町づくりを進めることを目 的に毎年実施している。今回は、島内の小・中学 校から多数の応募があり、最優秀賞4点、優秀



受賞した皆さんと関係者ら

賞 1 点、佳作 9 点が入賞した。入賞作品はそれぞれ、イリオモテヤマネコの紹介看板(仲間港・上原港内)や交通事故防止のキャンペーンポスターなどに採用される。



# 沖縄県内の公共工事動向(平成30年11月分)

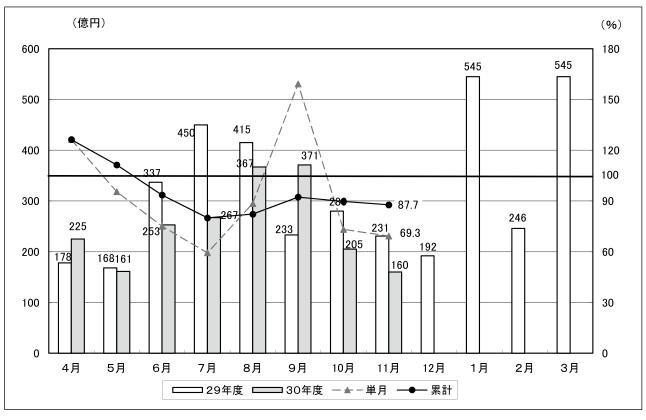
# 西日本建設業保証(株)沖縄支店

### ▼ 概 況

(単位:件、百万円、%)

|         | 当   | 月       | 前年    | 前年同月比 |        | 計        | 前年    | 同期比   |
|---------|-----|---------|-------|-------|--------|----------|-------|-------|
|         | 件数  | 請負金額    | 件数    | 請負金額  | 件数     | 請負金額     | 件数    | 請負金額  |
| 国       | 33  | 4, 906  | 150.0 | 46. 1 | 339    | 53, 912  | 92.9  | 59. 1 |
| 独立行政法人等 | 2   | 50      | 20.0  | 24.6  | 21     | 4, 450   | 72.4  | 100.3 |
| 沖縄県     | 68  | 3, 692  | 121.4 | 73. 9 | 748    | 58, 190  | 95. 7 | 104.5 |
| 市町村     | 170 | 6, 978  | 95.5  | 108.4 | 1, 210 | 76, 771  | 96.8  | 116.2 |
| その他     | 4   | 403     | 21.1  | 47.4  | 96     | 7, 954   | 82.1  | 65. 2 |
| 平成30年度  | 277 | 16, 031 | 97. 2 | 69. 3 | 2, 414 | 201, 277 | 94. 9 | 87.7  |
| 平成29年度  | 285 | 23, 134 | 82.1  | 96. 3 | 2, 543 | 229, 592 | 91.1  | 107.7 |
| 平成28年度  | 347 | 24, 026 | 95. 1 | 162.2 | 2, 791 | 213, 104 | 100.0 | 101.8 |
| 平成27年度  | 365 | 14, 816 | 100.0 | 84.6  | 2, 792 | 209, 344 | 92.8  | 100.2 |
| 平成26年度  | 365 | 17, 512 | 83.0  | 88. 1 | 3, 008 | 208, 886 | 96.0  | 113.7 |

### ▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移



# 建設業界で話題沸騰の 中間前金払制度をご存じでしょうか?!

### 【中間前金払制度とは】

◆ 請負金額の40%に相当する前払金に加え、工期と出来高が1/2を超えた時点で、追加で 請負金額の20%を受領できる制度です。

### 同制度をご利用になったお客様の感想(お声)

同制度を利用したおかげで、 銀行から借入をせずにすんだ。

資材屋の支払に中間前払金を 充てられたので助かった。

部分払いに比べて出来高認定 の手続きが簡便だった。

※出来高認定は原則、認定請求 書・工事履行報告書等の書面 によるものとされています。 保証料が安かった。 ※保証料は一律で 0.065%となっております。

|      | 中間前金払制度の導入状況 (平成30年12月1日現在) 34/41市町村 導入 |        |      |         |        |      |         |        |
|------|---|--------|------|---------|--------|------|---------|--------|
| 発注者  | 対象金額                                    | 対象工期   | 発注者  | 対象金額    | 対象工期   | 発注者  | 対象金額    | 対象工期   |
| 沖縄県  | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 浦添市  | 1千万円以上  | 120日以上 | 大宜味村 | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 那覇市  | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 竹富町  | 500万円以上 | 60日以上  | 伊平屋村 | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 名護市  | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 久米島町 | 150万円以上 | 60日以上  | 南大東村 | 150万円以上 |        |
| うるま市 | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 本部町  | 1千万円以上  | 120日以上 | 恩納村  | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 沖縄市  | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 与那原町 | 1千万円以上  | 120日以上 | 読谷村  | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 宜野湾市 | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 北谷町  | 150万円以上 |        | 伊江村  | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 糸満市  | 50万円以上                                  | 90日以上  | 南風原町 | 150万円以上 |        | 宜野座村 | 130万円以上 | 90日以上  |
| 豊見城市 | 1千万円以上                                  | 90日以上  | 西原町  | 100万円以上 |        | 伊是名村 | 150万円以上 |        |
| 南城市  | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 嘉手納町 | 1千万円以上  | 120日以上 | 北大東村 | 150万円以上 |        |
| 宮古島市 | 1千万円以上                                  | 120日以上 | 中城村  | 150万円以上 |        | 東村   | 1千万円以上  | 120日以上 |
| 石垣市  | 130万円以上                                 | 60日以上  | 北中城村 | 1千万円以上  | 120日以上 | 渡嘉敷村 | 50万円以上  |        |
|      |   |        | 国頭村  | 1千万円以上  | 120日以上 | 粟国村  | 150万円以上 |        |

※表に掲載のない市町村は中間前金払制度を導入されておりません。

お申し込み・お問い合わせは下記までお願いします。

西日本建設業保証株式会社 沖縄支店(担当:小倉、濱岡)

TEL:098-876-1981 FAX番号:098-876-1985

# 人材開発支援助成金の案内



人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

#### 〈平成30年4月1日からの主な改正内容〉

- 1. キャリアアップ助成金の人材育成コース、建設労働者確保育成助成金の認定訓練コース及び技能実習コース、障害者職業能力開発助成金を統合し、助成メニューを7類型(特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コース、教育訓練休暇付与コース、建設労働者認定訓練コース、建設労働者技能実習コース、障害者職業能力開発コース)に整理統合しました。
- 2. 労働生産性が向上している企業について支給する割増助成分について、特定訓練コースのみ、訓練開始日が属する会計年度の前年度とその3年度後の会計年度と比較する成果主義へ変更しました。
- 3. 制度導入助成について、教育訓練休暇付与コースを新設するとともに、キャリア形成支援制度導入コース及び職業能力検定制度導入コースについては、平成29年度限りで廃止いたしました。

その他詳細はHP (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html) などでご確認ください

#### 〈各コースの申請期限〉

- ○訓練実施計画(訓練様式第1号)
- →訓練開始日から起算して1カ月までに提出するようお願いします。
  - 例:訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限
    - 訓練開始日が7月15日である場合、6月15日
    - 訓練開始日が7月31日である場合、6月30日(6月31日がないためその前日)
    - 訓練開始日が9月30日である場合、8月30日(前月の同日が期限)
    - 訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日(2月29日まである場合は29日)
- ※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である訓練等の訓練実施計画届の提出期間については、訓練開始日から起算して原則1カ月前に提出するようお願いします。
- ※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合には当該添付書類について訓練開始日の前日までに提出するようお願いします。
- ※申請期限について平成29年度と取り扱いが異なるのでご留意ください。

#### 人材開発支援助成金

| 特定訓練コース      | ・労働生産性の向上に係る訓練 ・雇用型訓練 ・若年労働者への訓練<br>・技能継承等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練                     |         |
|--------------|---|---------|
| 一般訓練コース      | 上記以外の訓練   |         |
| 教育訓練休暇付与コース  | ・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成  |         |
| 特別育成訓練コース    | ・一般職業訓練・有期実習型訓練・中小企業等担い手育成訓練  |         |
| 建設労働者認定訓練コース | ・認定職業訓練または指導員訓練のうち建設関連の訓練   |         |
| 建設労働者技能実習コース | ・安衛法に基づく教習及び技能講習や特別教育 ・能開法に規定する技能検定試験のための事前講習 ・建設業法施行規則に規定する登録機関技能者講習 など 沖縄労働局職 |         |
| 障害者職業能力開発コース | ・障害者職業能力開発訓練施設等の設置等<br>・障害者職業能力開発訓練運営費(人材費、教材費等) TEL:098-86                     | 成金センター  |
|              | FAX:098-8   | 68-1612 |

#### [助成額・助成率] ()内は中小企業以外の助成額・助成率

|               | <b>切後十」</b> ( )「16年小正未以下の助成長 助成十 |                 |          |                 |                            |                 |
|---------------|----------------------------------|-----------------|----------|-----------------|----------------------------|-----------------|
| 支給対象<br>となる訓練 | 賃金助成<br>(1人1時間当たり)               |                 | 経費助成     |                 | 実施助成<br>(1人1時間当た <u>り)</u> |                 |
|               |                                  | 生産性要件を<br>満たす場合 |          | 生産性要件を<br>満たす場合 |                            | 生産性要件を<br>満たす場合 |
| ①特定訓練コース※     |                                  |                 |          |                 |                            |                 |
| Off-JT        | 760円(380円)                       | 960円(480円)      | 45%(30%) | 60%(45%)        |                            | _               |
| OJT           | _                                |                 | _        | _               | 665円(380円)                 | 840円(480円)      |
| ② 一般訓練コース     |                                  |                 |          |                 |                            |                 |
| Off-JT        | 380円                             | 480円            | 30%      | 45%             |                            |                 |
| ③ 教育訓練休暇付与コース | _                                |                 | 30万円     | 36万円            | _                          | _               |

<sup>※</sup>認定実習併用職業訓練において、建設業、製造業、情報通信業の分野(特定分野)の場合は経費助成率を30%→45%、45%→60%、60%→75%へ引き上げます。

# Message ~後輩たちへ~

## いろんな経験が成功への道!!

父が溶接工で溶接に興味を持ち、優秀な溶接工がいる比嘉工業に入ったらたくさんの溶接を学べると思い、入社しました。後輩たちへ「社会人になると覚えることがたくさんあり、叱られることもたくさんありますが、いろんな経験が成功につながると思うので、失敗を恐れずに頑張ってください」。



角槽制作工事 (西原工場)。アーク溶接、ティグ溶接、半自動溶接すべてを自分で行います。ベテラン溶接工の技術を見ることができてとても勉強になります。



美里工業高等学校出身 栗國 修羅さん(19歳) (比嘉工業株式会社 工事部)

あぐに・しゅら/沖縄市出身/2017 年3月美里工業高校機械科卒業/ 2017年4月比嘉工業㈱入社

**将来の夢:**溶接技術競技会 全国 大会優勝

# 沖建協「見える化」イメージアップキャラクター あんぜん」 さんぜん はいま 一や 誕生!!

# 地域と共に、未来を築く



私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4サイズ、A3サイズ)

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加で必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

# 事務局から

# 2018年12月の動き

| В              | 曜      | 沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等         | その他会議・講習会等                 |
|----------------|--------|-----------------------------|----------------------------|
| 3              | 月      |                             | ·建設業振興基金「建設関連職業訓練校等連絡会議」   |
|                | 力      |                             | ~12/4(火)迄(東京都)             |
| 4              | 火      |                             | ・全国建設青年会議「会長会議及び全国大会」      |
| L <sup>4</sup> |        |                             | (東京都)                      |
| 5              | 水      |                             | ・防衛協会「理事会」 (那覇市)           |
|                |        | ・沖建協青年部会「献血キャンペーン」          | ・建設業振興基金「連携団体職員合同研修会」~12/7 |
| 6              | 木      | (天久りうぼう楽市)                  | (金)迄(東京都)                  |
|                |        |                             | ·九建協「総務·経理担当職員研修会」(佐賀県)    |
|                |        |                             | ·沖縄地域留学生交流推進協議会「総会」(西原町)   |
| 7              | 金      | ・沖建協青年部会「献血キャンペーン」          | ・全国土木技士会「国土交通省との意見交換会」     |
| Ľ              | 717    | (イオン具志川店)                   | (東京都)                      |
| 10             | 月      | ·沖建協「正副会長会議」(沖建協委員会室)       |                            |
|                | $\Box$ | ・沖建協「役員会」(建労センター)           |                            |
| 11             | 火      | ・沖建協青年部会「沖縄総合事務局との意見交換会」    | ·全国建産連「専門工事業全国会議」(東京都)     |
| Ш.             |        | (沖縄総合事務局)                   |                            |
| 12             | zK     | ・沖建協「建設業経理士2級受験準備講習会」~12/13 |                            |
| 12             | ۷١/    | (木)迄(建労センター)                |                            |
| 14             | 金      |                             | ・全国土木技士会「事務局長及び実務担当者合同会    |
|                |        |                             | 議」(東京都)                    |
| 19             | 水      |                             | ・環境整備センター「取締役会」(那覇市)       |
|                |        |                             | ・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)     |
| 20             | 木      |                             | ・県交通安全推進協議会「年末年始の交通安全県民    |
| 20             |        |                             | 運動開始式」(那覇市)                |
|                |        |                             | ・経済団体会議「幹事会」 (那覇市)         |
| 25             | 火      |                             | ・「生コンクリート品質管理監査会議」(那覇市)    |
|                |        | ・沖建協「新入社員育成訓練等並びに実践型人材養成    |                            |
| 26             | 水      | システム大臣認定申請に係る説明会」           |                            |
|                |        | (建労センター)                    |                            |





### 2019年1月の行事予定

| В  | 曜       | 沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等      | その他会議・講習会等               |
|----|---------|--------------------------|--------------------------|
| 7  | <br>  月 | ・沖建協「役員会」(建労センター)        |                          |
| Ľ  | , ,     | ・沖建協「新春の集い」(ザ・ナハテラス)     |                          |
| 16 | <br>  水 | ・沖建協「建設業税財務講習会『収益認識に関する会 | ·県労働政策課「沖縄県契約審議会」(那覇市)   |
| 10 |         | 計基準について』] (建労センター)       |                          |
| 17 | 木       | ・沖建協「建設業税財務講習会『民法の改正につい  |                          |
| 17 |         | て』」(建労センター)              |                          |
| 10 |         | ·沖建協「就業機会確保事業雇用管理責任者講習会」 | ·建設業福祉共済団「評議員懇談会」(東京都)   |
| 18 | 金       | (建労センター)                 |                          |
|    |         |                          | ·建設業振興基金「1級建設業経理士登録講習会」  |
| 22 | 火       |                          | (浦添市)                    |
|    |         |                          | ・県建設技術センター「臨時理事会」(那覇市)   |
| 23 | 水       |                          | ·建設業振興基金[2級建設業経理士登録講習会]  |
| 23 | 小       |                          | (浦添市)                    |
| 24 | 木       |                          | ·建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)   |
| 25 | 金       |                          | ・九州土木技士会「九州地方整備局との意見交換会」 |
| 25 | 並       |                          | (福岡県)                    |
| 20 | \J,     | ・沖建協「助成金に関する説明会」(建労センター) |                          |
| 29 | 火       | ·沖建協「職業人講話」(辺土名高校)       |                          |
|    | -1/     | ·沖建協「就業機会確保事業雇用管理責任者講習会」 |                          |
| 30 | 水       | (宮古建設会館)                 |                          |
|    |         |                          |                          |

# [1月号会員の異動]

### 代表者•所在地•組織等

| ページ | 支部名 | 会社名     | 変更事項 | 変更前          | 変更後                       |
|-----|-----|---------|------|--------------|---------------------------|
| P17 | 那覇  | 極東建設㈱   | 所在地  | 那覇市港町2-6-18  | 那覇市港町2-16-1               |
|     |     |         | 商号   | <b>有山原開発</b> | <b>街沖縄スイケン</b>            |
|     |     | (有)山原開発 | 郵便番号 | 905-0011     | 905-0016                  |
| P40 | 北部  |         | 所在地  | 名護市宮里5-8-5   | 名護市大東4-2-10<br>田中アパート101号 |
|     |     |         | 代表者  | 金城 聡         | 堀戸 義広                     |
| P49 | 八重山 | 侑國光建設   | 代表者  | 新里 進         | 新里 一支                     |

**沖建協会報** 2019年 1月号(第584号)

平成31年1月1日 発行

発 行 人 源河 忠雄

発 行 所 一般社団法人 沖縄県建設業協会

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8

TEL.098 (876) -5211

FAX.098 (870) -4565

編 集 株式会社沖縄建設新聞

### **<法定外労災補償制度>**

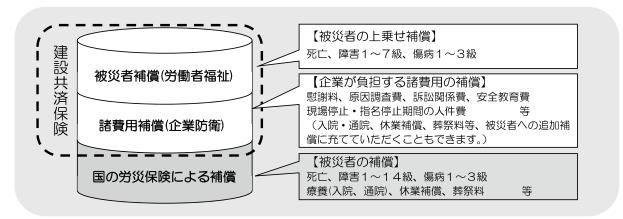
### 建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします!

(年間完成工事高契約)

### ◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現:国土交通省)及び労働省(現:厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



### 1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

#### 2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者(アルバイト等を含みます。)を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合)) も補償対象となります。 ※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

### 3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

#### 【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ④元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑤代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑥経営事項審査において15点の加点
- ◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

#### [育英奨学事業]

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および 小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

### 【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

| 完工高   | 土木一式工事    | 建築一式工事   |
|-------|-----------|----------|
| 1 億円  | 33,440 円  | 12,760 円 |
| 2 億円  | 57,760 円  | 22,040 円 |
| 5 億円  | 121,600円  | 46,400円  |
| 10 億円 | 197,600円  | 75,400 円 |
| 50 億円 | 760,000 円 | 290,000円 |

保険金区分合計を 2,000 万円、3,000 万円、4,000 万円とする場合は、それぞれ上記掛金の 2 倍、3 倍、4 倍となります。

### [労働安全衛生推進事業]

- ●安全衛生用品の頒布
- ●女性専用トイレ導入費用に対する助成
- ●安全衛生推進者表彰 等

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

### 公益財団法人 建設業福祉共済団

Tel 03-3591-8451

URL:http://www.kyousaidan.or.jp/

建設共済保険

検索

取扱機関

一般社団法人 沖縄県建設業協会 \_\_\_\_ Tel 098-876-5211











国が掛金の一部を補助







建退共は建設業で働く 労働者のための 退職金制度です。

国がつくった退職金制度 なので安心かつ確実!! 制度説明動画 配信中

建退共

〇 検 表

スマートフォ 携帯サイトは こちらから▶



けんたいきょう

